

第3章 消防用設備等の技術基準

凡 例

無印：法令基準（法令解釈等）

★：法令基準（通知を含むもの）＋指導基準

◆：指導基準

第1節 総論

1 消防用設備等（特殊消防用設備等）計画書

(1) 建基法第6条第1項及び建基法第18条第2項の規定による建築物の建築に関する確認の申請等をしようとする者（以下「建築主」という。）は、同意を行うに必要な書類として、消防用設備等（特殊消防用設備等）計画書を2部提出すること。

(2) 添付図書等

前記計画書に添付する図書は次によること。◆

- ア 概要表（防火対象物及び各消防用設備等）
- イ 附近見取図、配置図、面積計算書（無窓階（令第10条第1項第5号に定める階をいう。以下同じ。）判定計算書を含む。）
- ウ 各階平面図
- エ 立面図、断面図、矩計図
- オ はり及び天井伏図
- カ 建具配置図及び建具表
- キ 室内仕上表
- ク 空調及び衛生設備図
- ケ 消防用設備等（特殊消防用設備等）の計画図

5(2)の着工届出書の添付図書等（防火対象物、製造所等の概要表を除く。）に準ずる。ただし、アからキと重複する場合は、省略することができる。

なお、概要表のうち未確定の項目については、「未定」と記入することができる。

(3) 計画の範囲

計画書は、建築確認申請等に係る建築物の全てに係るものを一括すること。◆

2 消防用設備等免除申請書

(1) 申請書の提出

令第32条又は条例の規定により、消防用設備等の設置免除を受けようとする者は、消防用設備等免除申請書を2部提出すること。◆

(2) 添付図書等

前記申請書に添付する図書は、1(2)アからクに準ずる。◆

3 工事整備対象設備等着工届出書

(1) 着工届出書の提出

令第7条に掲げる消防用設備等（消火器具、非常警報器具、避難ロープ、移動式の避難はしご及び誘導標識を除く。）又は特殊消防用設備等の工事をしようとするときは、その工事に着手しようとする日の10日前までに着工届出書及び工事設計書（以下

「着工届等」という)を2部提出すること。ただし、増設・移設・取替えの消防用設備等に係る工事のうち、別表1に掲げる軽微な工事に該当するものにあつては、着工届等を省略できるものとする。★

(2) 添付図書等

着工届等に添付する図書は、別表2によるほか次によること。★

ア 消防用設備等(特殊消防用設備等)計画書を提出し、その内容に変更のないものは、添付図書を省略することができる。

イ 同一の防火対象物について同一時期に提出される複数の着工届等の添付図書のうち、次に掲げるものについては、一の着工届等に代表して添付することにより、個々の着工届等への添付を省略できるものとする。

(ア) 付近見取図

(イ) 意匠図(建築平面図、断面図、立面図等)

(ウ) 関係設備共通の非常電源関係図書

(エ) 防火対象物の概要

ウ 製造所等に設置される消防用設備等にあつては、製造所等の設置又は変更の許可申請において、添付された図書でその内容に変更のないものは、添付図書を省略することができる。

エ 総合操作盤の設置に係る着工届等には、消防用設備等ごとの表示項目及び警報項目が記載された書類(表)を添付すること。

オ 特殊消防用設備等の着工届は、前記のほか規則第33条の18第2号によること。

(3) 着工届等の単位

着工届等は、原則として、消火設備、警報設備、避難設備、消防用水又は消火活動上必要な施設ごとを一括して提出すること。◆

(4) 工事着手日

工事に着手しようとする日とは、次によること。

この場合、届出期日までに確定していない添付図書は、届出後追加又は差し替え等することができる。

ア 消火設備は、各設備の配管(各種ヘッド、ノズル等を直接取付ける配管を除く。)の接続工事又は加圧送水装置等の設置工事を行おうとする日

イ 警報設備は、設備ごとに次に掲げる機器の設置工事を行おうとする日

(ア) 自動火災報知設備は、受信機(当該工事に受信機を含まないときは感知器)

(イ) ガス漏れ火災警報設備は、受信機(当該工事に受信機を含まないときは検知器)

(ウ) 漏電火災警報器は、受信機◆

(エ) 火災通報装置は、火災通報装置本体、構成部品(蓄積音声情報を含む。)及び構成機器の設置及び変更工事並びに連動起動への変更及び連動停止の接続工事

★

- (オ) 非常警報設備は、起動装置、増幅器、操作部及び遠隔操作器（当該工事に起動装置、増幅器、操作部及び遠隔操作器を含まないときはスピーカー）◆
- ウ 総合操作盤は、構成機器本体の設置工事を行おうとする日◆
- エ 避難設備は、次によること。
 - (ア) 避難器具は、器具の設置又は取付金具の設置工事を行おうとする日
 - (イ) 誘導灯は、誘導灯の取付工事を行おうとする日◆
- オ 消防用水は、次によること。◆
 - (ア) 防火水槽は、当該水槽のコンクリート打ちを行おうとする日
 - (イ) 流水を利用するときは、その配管等の敷設工事を行おうとする日
- カ 消火活動上必要な施設は、設備ごとに次に掲げる機器の設置工事を行おうとする日◆
 - (ア) 連結散水設備及び連結送水管は、各設備の配管（ヘッド送水口等を直接取付ける配管を除く。）
 - (イ) 非常コンセント設備及び無線通信補助設備は、使用機器
- キ パッケージ型消火設備は、格納箱の取り付け工事を行おうとする日
- ク パッケージ型自動消火設備は、放出導管（放出口を直接取り付ける放出導管を除く。）の接続工事を行おうとする日
- ケ 特殊消防用設備等は、評価を受けた後に構成機器本体の設置工事を行おうとする日◆

別紙1

軽微な工事の範囲

消防用設備等の種類	増 設	移 設	取 換 え
屋内消火栓 屋外消火栓	<ul style="list-style-type: none"> ●消火栓箱 → 2基以下で季節と同種類のものに限る。 → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）配管サイズ及び警戒範囲に影響を及ぼさないものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消火栓箱 → 同一の警戒範囲内での移設 	<ul style="list-style-type: none"> ●加圧送水装置（制御盤を含む）を除く構成部品
スプリンクラー設備	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 5個以下で既設と同種類のもので、かつ、散水障害がない場合に限る。 → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）配管サイズに影響を及ぼさないものに限る。 ●補助散水栓箱 → 2個以下で既設と同種類のものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 5個以下で防護範囲が変わらない場合に限る。 ●補助散水栓箱 → 同一警戒範囲内での移設 	<ul style="list-style-type: none"> ●加圧送水装置（制御盤を含む）、減圧弁、圧力調整弁、一斉開放弁を除く構成部品
水噴霧消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 既設と同種類のもの → 1の選択弁において5個以内 → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）配管サイズ、泡混合装置、泡消火剤貯蔵量等の能力に影響を及ぼさないものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 1の選択弁において2個以内 ●手動起動装置 → 同一放射区画内で、かつ、操作性に影響のない場合に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●加圧送水装置（制御盤を含む）、減圧弁、圧力調整弁、一斉開放弁を除く構成部品
泡消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 既設と同種類のもの → 1の選択弁において5個以内 → 加圧送水装置等の性能（吐出量、揚程）配管サイズ、泡混合装置、泡消火剤貯蔵量等の能力に影響を及ぼさないものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド → 1の選択弁において5個以下で警戒区域の変更のない範囲 ●手動起動装置 → 同一放射区画内で、かつ、操作性に影響のない場合に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●加圧送水装置（制御盤を含む）、泡消火剤混合装置、減圧弁、圧力調整弁、一斉開放弁を除く構成部品

消防用設備等の種類	増 設	移 設	取 換 え
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド、配管、（選択弁の二次側に限る） → 既設と同種類のもの → 5個以下で薬剤量、放射濃度、配管サイズ等に影響を及ぼさないものに限る。 ●ノズル → 既設と同種類のもの → 5個以下で薬剤量、放射濃度、配管サイズ等に影響を及ぼさないものに限る。 ●移動式の消火設備 → 季節と同種類のもの → 同一室内に限る。 ●制御盤、操作盤等の電気機器 起動用ガス容器、操作管、手動起動装置、火災感知器、放出表示灯、スピーカー、ダンパー閉鎖装置、ダンパー復旧装置 → 既設と同種類のもの → 同一室内で、かつ、電源容量に影響を及ぼさないものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ヘッド、配管（選択弁の二次側に限る。） → 5個以下で放射区域の変更のない範囲 ●ノズル → 5個以下で放射区域の変更のない範囲 ●移動式の消火設備 → 同一室内に限る。 ●制御盤、操作盤等の電気機器 起動用ガス容器、操作管、手動起動装置、火災感知器、放出表示灯、スピーカー、ダンパー閉鎖装置、ダンパー復旧装置 → 同一室内で、かつ、電源容量に影響を及ぼさないものに限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●すべての構成部品 → 放射区画に変更のないものに限る。
自動火災報知設備	<ul style="list-style-type: none"> ●感知器 → 既設と同種類のもの → 10個以下 ●発信機、ベル、表示灯 → 既設と同種類のもの → 同一区域内に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●感知器 → 10個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 ●発信機、ベル、表示灯 → 同一区域内に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●感知器 → 10個以下 ●受信機、中継器 → 7回線を超えるものを除く。 ●発信機、ベル、表示灯
ガス漏れ火災警報設備	<ul style="list-style-type: none"> ●検知器 → 既設と同種類のもの → 5個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●検知器 → 5個以下で警戒区域の変更がない場合に限る 	<ul style="list-style-type: none"> 受信機を除く。
非常警報設備	<ul style="list-style-type: none"> ●スピーカー → 既設と同種類のもの → 5個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 → 増幅器の容量に影響を及ぼさないものに限る。 ●ベル → 既設と同種類のもの → 2個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●スピーカー → 5個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 ●ベル → 2個以下で警戒区域の変更がない場合に限る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●スピーカー → 5個以下 ●ベル → 2個以下

消防用設備等の種類	増 設	移 設	取 換 え
避難器具（金属製避難はしご（固定式のものに限る）） （救助袋・緩降機）	該当なし	●本体・取付金具 → 同一階に限る。 → 設置時と同じ施工方法に限る。（ただし、施工にあつては、消防用設備等の技術基準による。）	●標識 ●本体・取付金具 → 施工時と同じ施工方法に限る。（ただし、施工にあつては、消防用設備等の技術基準による。）
上記以外の避難器具（すべり台、金属製避難はしご、（固定式以外のもの）避難橋等）	該当なし	●本体・取付金具 → 同一階に限る。 → 設置時と同じ施工方法に限る。（ただし、施工にあつては、消防用設備等の技術基準による。）	●標識 ●本体・取付金具 → 設置時と同じ施工方法に限る。（ただし、施工にあつては、消防用設備等の技術基準による。）
誘導灯	●本体 → 2個以下	●本体 2個以下	●本体 → 5個以下で、既設と同種類のもの
漏電火災警報器	●本体・変流器 → 既設と同種類のもの	●本体・変流器 → 同一警戒電路内に限る。	●本体・変流器 → 既設と同種類のもの

備考1 各設備の施工基準については、「岡山市消防用設備等審査基準」によること。

備考2 消防機関へ通報する火災報知設備（火災通報装置）、消防用水及び消火活動上必要な施設にあつては、これによらないものとする。

別表2



区 分	屋内消火栓	スプリンクラー	水噴霧消火	泡消火	不活性ガス消火	ハロゲン化物消火	粉末消火	屋外消火栓	動力消防ポンプ	自動火災報知設備	ガス漏れ火災警報	漏電火災警報器	火災通報装置	非常警報設備	総合操作盤	避難器具
概 要 表	○※	○※	○※	○※	○※	○※	○※	○※	○	○※	○※	○	○※	○	○※	○
計 算 書	○	○	○	○	○	○	○	○							○	
付近見取図及び配置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平 面 図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
立 面 図																○
断面図及び矩計図	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	
建具配置図及び建具表		○	○	○	○	○	○									
はり及び天井伏図		○	○	○	○	○	○									
空調及び衛生設備図		○	○		○	○	○									
配管系統図及び配管図	○	○	○	○	○	○	○	○			○ (ガス)				○	
配線系統図及び配線図	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
使用機器図	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	
設計図及び構造計算書																○
詳 細 図																
摘 要	1 避難器具には、設置部分の詳細図を添付すること。 2 消防用水 採水口を設置する部分の詳細図を添付する 3 連結送水管の送水口、放水口及び非常コンセントには、平 4 スプリンクラーの計算書には、ヘッドを省略する部分の区 5 屋外消火栓の計算書には、防護もれ面積及び代替措置を記 6 防災センター等に操作盤等が設置される場合、当該防災セ															

誘導灯	消防用水	連結散水設備	連結送水管	非常コンセント	無線通信補助設備	バケージ型消火設備	バケージ型自動消火設備	備考
○	○	○	○	○	○	○※	○※	棟別を原則とし、複数の棟がある場合、その棟ごとの名称を余白に記入する。※の設備には防火対象物、製造所等の概要表を添付すること。
	○	○	○					所要の水量・消火薬剤量、加圧送水装置・加圧ガス容器等の容量、配管・継手・弁等の摩擦損失の計算を含む所要揚程、ガス濃度、ガス排出方法、電動機等の所要容量、非常電源の容量の各算出方法を記入する。なお、算出に用いる各種係数の根拠を明記する。
	○	○	○	○	○	○	○	送水口、採水口の位置を記入すること。 配置図は同一敷地内に2以上の防火対象物があり相互に関係がある場合に限る。
○		○	○	○	○	○	○	避難器具の位置を記入すること。
								避難器具の位置を記入すること。
	○	○	○			○	○	
		○						
		○						防火区画（防護区画）を構成する部分に限る。 水噴霧消火は排水設備部分に限る。
	○	○	○				○	使用管長、管径、管継手、弁等を記入すること。
○	○	○	○	○	○	○	○	作動順序を示す継続図を明記すること。 誘導灯の姿図、凡例を記入すること。
	○	○	○	○	○	○	○	加圧送水装置、起動装置、自動警報装置、自動火災感知装置、放水口ボックス、ヘッド、ノズル、ホース、結合金具、非常コンセント等使用される機器（検定品を除く。）の詳細を明記すること。
	○							貯水槽部分に限る。

こと。
こと。
面図に設置位置の地盤面又は床面からの高さを記入すること。
画、面積、内装及び代替設備等を記入すること。
入すること。
ンター等の構造図（防火区画、建具詳細等）及び室内仕上表を添付すること。

4 概要表等の記載要領★

様式第23号(第13条の3関係)

消 防 用 設 備 等 計 画 書

① 年 月 日

岡山市 ② 消防署長 様

届出者

住 所 _____

氏 名 _____ ③ 印

所在地		市 ④	番 号	電話
		郡	町	番地
名 称 ⑤			主用途 ⑥	政令区分 ⑦
	建築面積	延べ面積	階 数	敷地面積
申請	⑧ m ²	m ²		⑪ m ²
既存	⑨ m ²	m ²		⑫
計	⑩ m ²	m ²		⑬
			構造	工事種別
				⑭
				收容人員 名 (⑭)世帯

消防用設備の概要 ⑮

消 火 設 備	警 報 設 備	避 難 設 備	そ の 他

棟別の概要

	建築面積	延べ面積	階 数	用 途	消 防 用 設 備 等
1	m ²	m ²		⑰	⑱
2	m ²	m ²			
3	m ²	m ²			

受付欄 ⑲	経過及び備考欄 ⑳
-------	-----------

備考 次の図書を添付すること。

審査済欄

- (1) 付近見取図, 配置図及び面積計算書 (2) 各階平面図
 (3) 立面図, 断面図及び矩形図 (4) はり及び天井伏図
 (5) 建具配置図及び建具表 (6) 室内仕上表
 (7) 空調及び衛生設備図 (8) 消防用設備等の計画図 (9) 普通階・無窓階算定書

- ① 消防機関へ提出する日を記入する。
- ② 当該防火対象物の所在地の所轄消防署長。
- ③ 建築主及び代理者の住所、氏名、電話を記入し押印する。
- ④ 当該防火対象物の所在地を記入する。
- ⑤ 当該防火対象物の名称（決定していない場合は、仮称でもよい。）を記入する。
- ⑥ 当該防火対象物の主たる用途を記入する。
……（例）喫茶店
- ⑦ 令別表第1の該当する用途を記入する。
……（例）(3)項ロ
- ⑧ 消防用設備等（特殊消防用設備等）が設置される棟の建築面積、延べ面積及び階数を記入する。
- ⑨ ⑧と同一棟となる既存棟がある場合は、その棟の建築面積、延べ面積及び階数を記入する。
- ⑩ ⑧のみの場合は、その数値を記入し、⑨がある場合は、⑧と⑨の合計を記入する。この場合、階数は高い方を記入する。
- ⑪ 敷地面積を記入する。
- ⑫ 新築、増築、改築、模様替え及び既存改修のいずれかを記入する。
- ⑬ 建築物の構造を記入する。
- ⑭ 規則第1条により算出した人員又は現収容人員を記入する。
- ⑮ 設置する消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類をそれぞれの区分欄に記入する。
この場合、既存のものは（ ）書きとする。
- ⑯ ⑧に掲げた防火対象物が複数となる場合は、棟数に⑧の例により記入し、4棟以上となる場合は別紙を添付する。
- ⑰ 敷地内全体の用途ではなく、それぞれの棟ごとに令別表第1の該当する用途を記入する。
- ⑱ 棟ごとに設置される消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類を記入する。
- ⑲⑳ 消防機関が記入するので空欄とする。

様式第16号（第30条関係）

消防用設備等免除申請書

① 年 月 日

②
岡山市 消防署長 様

申請者住所 ③

氏 名 ㊦

次の防火対象物は以下の構造等であるため、消防法施行令第32条・岡山市火災予防条例の規定による特例の適用をお願いします。

所在地	④ 市 区	町 丁目	番 号	電話			
名 称	⑤			用途	⑥	政令区分	⑦
	建築面積	延べ面積	階 数	敷地面積	工事種別		
申 請	⑧ m ²	m ²		⑪	⑫		
既 存	⑨ m ²	m ²		構 造	収容人員 ⑭ 名 ()世帯		
計	⑩ m ²	m ²					
免除申請消防用設備等の種類							
消 火 設 備							
警 報 設 備 ⑮							
避 難 設 備							
そ の 他							
免除申請理由 ⑯							
受付欄				経過欄			
⑰				⑱			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 次の図書を添付すること。
 (1) 附近見取図、配置図、面積計算図 (2) 各階平面図 (3) 立面図、断面図、矩計図
 (4) はり及び天井伏図 (5) 建具配置図及び建具表 (6) 室内仕上表 (7) 空調及び衛生設備図
 (8) その他必要な図書

- ①～⑭ 消防用設備等（特殊消防用設備等）計画書に準じて記入する。
- ⑮ 免除を受けようとする消防用設備等の種類（一部免除の場合はその旨）を記入する。
……（例）自動火災報知設備（金庫室の感知器）
- ⑯ 免除申請理由を明確に記載する。
……（例）金庫室であり、その開口部に特定防火設備である防火戸を設けている。
- ⑰⑱ 消防機関が記入するので空欄とする。

防火対象物 } の概要表
製造所等 }

建築物の概要						
名称	①			所在地	②	
用途	③		階数(階層)	地上階	地下階	塔屋階
主要構造部	④耐火構造・準耐火構造・その他()			延べ面積	㎡	
階別	床面積 (㎡)	用途又は室名	構造	内装仕上げ		特記事項
				天井	壁	
		⑤	⑥	⑦		⑧
その他	⑨					

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 消防用設備等の設置に係る階について、各階ごとに記入すること。

- ① 当該防火対象物の名称（決定していない場合は、仮称でもよい。）を記入する。
- ② 当該防火対象物の所在地を記入する。
- ③ 令別表第1の該当する用途を記入する。
……（例）(3)項ロ
- ④ 該当するものを○で囲み、その他の（ ）内は建基法上の構造を記入する。
- ⑤ 階の代表的な用途又は室名を記入する。
- ⑥ 当該部分の構造（RC造等）を記入する。
- ⑦ 不燃材料、準不燃材料、難燃材料の区分で記入し、室内仕上表が添付されるときは、「別添仕上表参照」と記入する。
- ⑧ 無窓階の有無、その他必要事項を記入する。
- ⑨ 消防用設備等の設置についての取扱い（共同住宅の特例、令第8条区画、規則第13条区画等）について記入する。

屋内消火栓設備・屋外消火栓設備 } の概要表 ①
 水噴霧消火設備・泡消火設備

水源	専用・兼用	種別	地下ピット・床置き・その他()			有効水量(当該設備用)	② m3
加圧送水装置	ポンプ方式	ポンプ、電動機	専用・兼用	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力			
			電圧	V	φ ×	L/min ×	m ×
	ユニット型	呼水装置	有・無	有効容量	L	減水警報の表示場所	
		起動用圧力タンク	有・無	容量	L	ポンプ設置場所	
高架水槽方式	有効落差	③ m	圧力水槽方式	加圧圧力	④ MPa	内容積 m3	
屋内消火栓	1号 個	2号 個	易操作性1号 個		合計	個	
屋外消火栓	個	ホース	長さ m	本	表示灯	専用・兼用	
噴霧ヘッド	標準放射量 L/min		標準放射圧力 MPa		放射角度 °		
泡放出口	フォームヘッド 個 ・ フォームウォーターズプリンクラーヘッド					個	
	高発泡用泡放出口 個 ・ 泡ノズル 個 ・ その他()					個	
泡消火設備の方式	固定式(全域・局所) ・ 移動式		高発泡 ・ 低発泡	一斉開放弁	A	個	
泡消火薬剤	種別	たん白泡・合成界面活性材・水成膜泡		貯蔵量 L	希釈容量濃度	%	
	混合方式	差圧混合方式・管路混合方式・圧入混合方式・ポンプ混合方式・その他()					
放水(出・射)区域	区域数	最大	放水(出・射)面積 m ²	放水(出・射)量 L/min	放出体積	m ³	
	区域	最小	放水(出・射)面積 m ²	放水(出・射)量 L/min	放出体積	m ³	
起動装置	ポンプ起動方式	自火報発信機・専用スイッチ・起動用水圧閉閉装置・流水検知装置・その他					
	起動感知方式	スプリンクラーヘッド・感知器・その他()				手動式開放弁	
自動警報装置	流水検知装置	A 個	圧力検知装置	個	その他		
配管	立上がり管口径	A	材質	⑤			専用・兼用(設備)
	止水弁	⑤	逆止弁	⑤	その他(⑤)		
ブースター	ポンプ、電動機	口径 × 吐出量 × 全揚程 × 出力				補助水槽	
		φ ×	L/min ×	m ×	kw	m ³	
		φ ×	L/min ×	m ×	kw	m ³	
電源	常用電源	単相 ・ 三相 AC V		電灯回路 ・ 動力回路			
		DC V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用 ・ 共用
	非常電源	自家発電設備	単相 ・ 三相 AC・DC V		kVA	使用別	専用 ・ 共用
		蓄電池設備	DC V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別
非常電源専用受電設備		単相 ・ 三相 AC V					
配線	常用電源回路	露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他()					
	非常電源回路	耐火電線・電線管露出・電線管理設・その他()					
	警報回路	耐熱電線・電線管露出・電線管理設・その他()					
	その他の回路	IV電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管理設・その他()					
その他	⑥						

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 選択肢の併記している欄は、該当事項を○で囲むこと。

- ① 設備ごとに記入する。
- ② 有効水量を記入する。なお、衛生設備その他のものと兼用されているものは、消火に使用可能な有効水量を記入する。
- ③ 水槽の下端からホース接続口までの垂直距離を記入する。
- ④ 圧力計の指示値を記入する。
- ⑤ J I S 番号か合成樹脂管等（評定番号）を記入する。
- ⑥ 耐火電線、耐熱電線の接続工法が標準工法であるものについては工法名その他の特記事項を記入する。（送水口を設ける水噴霧消火設備及び泡消火設備は、設置位置、地盤面からの高さを記入する。）

- ① 有効水量を記入する。なお、衛生設備その他のものと兼用されているものは、消火に使用可能な有効水量を記入する。
- ② 水槽の下端からスプリンクラーヘッドまでの垂直距離を記入する。
- ③ 圧力計の指示値を記入する。
- ④ 設置位置、地盤面からの高さを記入する。
- ⑤ J I S 番号か合成樹脂管等（評定番号）を記入する。
- ⑥ 耐火電線、耐熱電線の接続工法が標準工法であるものについては工法名その他の特記事項を記入する。

不活性ガス消火設備・ハロゲン化物消火設備 } の概要表 ①
 粉末消火設備

放出方式	全域放出方式・局所放出方式・移動式		制御盤設置位置						
貯蔵容器等	蓄圧(高圧式・低圧式・その他())・加圧								
起動方式	手動電気式・手動ガス式・自動式								
音響警報	音声・サイレン・音声+サイレン・ブザー・その他()								
放出表示灯	設置個数	箇所	回転灯等	設置個数	箇所	赤色表示灯	専用②兼用		
消火剤	種別	③		設置場所					
	容器別数量	kg×容器本数	本	kg×容器本数	本	=総数量 kg			
加圧用ガス	窒素ガス・二酸化炭素	数量	m ³ ・L・kg	容器本数	本				
配管	管	④							
	弁類	選択弁・放出弁	減圧弁・閉止弁	その他()					
放出区域	区域数	最大	放出面積	m ²	放出率	kg/s	放出体積	m ³	
	区域	最小	放出面積	m ²	放出率	kg/s	放出体積	m ³	
移動式消火設備の数	箇所								
電源	常用電源	単相・三相	AC	V	電灯回路・動力回路				
		DC	V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共用	
	非常電源	自家発電設備	単相・三相	AC・DC	V	kVA	使用別	専用・共用	
		蓄電池設備	DC	V	AH	充電方式	トリクル・浮動	使用別	専用・共用
配線	常用電源回路	露出ケーブル・電線管露出・電線管埋没・その他()							
	非常電源回路	耐火電線・電線管露出・電線管埋没・その他()							
	警報回路	耐熱電線・電線管露出・電線管埋没・その他()							
	その他の回路	IV電線・露出ケーブル・電線管露出・電線管埋没・その他()							
放出区域名	階	面積	体積	換気口	換気装置	排出措置	消火剤量	ヘッド数	
1	⑤		m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	⑥ 機械・自然	kg	個
2			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
3			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
4			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
5			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
6			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
7			m ²	m ³	有(閉)・無	有(停)・無	機械・自然	kg	個
その他	⑦								

備考

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 選択肢の併記してある欄は、該当事項を○で囲むこと。

- ① 設備ごとに記入する。
- ② 移動式に設けられているものに記入する。
- ③ 消火薬剤の種別を記入する。
……（例）粉末（第3種）、ハロン（1301）
- ④ J I S 番号か合成樹脂管等（評定番号）を記入する。
- ⑤ 放出区域の室名を記入する。
……（例）通信機器室
- ⑥ （ ）は放出区域内に、開口部、換気装置がある場合、放出時に閉止又は停止する場合○で囲む。
- ⑦ 空気呼吸器の設置状況及び耐火電線、耐熱電線の接続工法が標準工法であるものについての工法名その他の特記事項を記入する。